

太田市公告

太田市下水道事業等に地方公営企業法の一部を適用する条例（平成１７年太田市条例第２３１号）第９条第１項の規定により令和６年度下期（令和６年１０月１日から令和７年３月３１日まで）の太田市下水道事業等の業務の状況を説明する書類が別紙のとおり提出されたので、地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第４０条の２第１項の規定により公表する。

令和７年６月１１日

太田市長 穂 積 昌 信